

SCJP-10-05  
2010年12月24日

仙谷由人法務大臣殿

死刑判決に反対し、裁判員制度の見直しを求める

私たち日本カトリック正義と平和協議会・死刑廃止を求める部会は、2010年11月16日横浜地裁での死刑判決、11月25日仙台地裁での少年に対する死刑判決、12月7日宮崎地裁での死刑判決等、裁判員裁判による死刑判決の報に接しあらためて、死刑制度に反対し、裁判員裁判からの死刑相当事件の除外を要求します。

私たちは、裁判員裁判によって死刑を宣告された3人のうち仙台地裁、宮崎地裁の2人は、19歳、22歳と社会的に見ても若く、更生できると考えます。弁護側は「考え方を正せる年齢」であり、「犯罪とは無縁の生活だった」と述べ、更生の可能性があるととして、死刑回避を求めています。

近年、犯罪と残虐性の低年齢化が著しいと言われています。しかし、どのような罪を犯した者であったとしても、人はその生涯において悔悟の念を持ち、真に改心し人生を全うする可能性をもっていると私たちは信じています。厳罰で社会の秩序を維持するのではなく、犯罪を生みださない社会の構築こそが必要だと考えます。

私たちカトリック教会には「人を殺してはいけない」という教えがあります。その教えに従えば、死刑もまた、法律に従った刑罰であったとしても、「人を殺す」ことには変わりありません。日本のカトリック教会は裁判員裁判の開始にあたり、「死刑判決に関与するかもしれないなどの理由から良心的に拒否したい、という方もいるかもしれません。わたしたちはこのような良心的拒否をしようとする方の立場をも尊重します」と良心的拒否の姿勢を容認する声明を出しました。一般市民が裁判員裁判において死刑の判決を選択しなければならぬ事態は、市民に「人を殺させる」ことに導くことであり絶対に避けなければなりません。

冤罪が多発し、司法制度を見直すべき時に来ています。冤罪を防ぐために「取り調べの全面可視化」が一日も早く求められます。また、死刑は加害者の家族にも被害者とその家族にも、さらに裁判員裁判であれば裁判員に選任された市民とその家族にも、一生心に重い負担を与えるのです。

私たちは一刻も早い「死刑制度の廃止」と「裁判員裁判からの死刑相当事件の除外」を含めた、裁判員裁判の見直しを強く求めます。

日本カトリック正義と平和協議会  
死刑廃止を求める部会  
部会長 ホアン・マシア  
135-8585  
東京都江東区潮見2-10-10  
電話03-5632-4444  
FAX03-5632-7920

SCJP-10-06  
2010年12月24日

内閣総理大臣 菅 直人殿

死刑判決に反対し、裁判員制度の見直しを求める

私たち日本カトリック正義と平和協議会・死刑廃止を求める部会は、2010年11月16日横浜地裁での死刑判決、11月25日仙台地裁での少年に対する死刑判決、12月7日宮崎地裁での死刑判決等、裁判員裁判による死刑判決の報に接しあらためて、死刑制度に反対し、裁判員裁判からの死刑相当事件の除外を要求します。

私たちは、裁判員裁判によって死刑を宣告された3人のうち仙台地裁、宮崎地裁の2人は、19歳、22歳と社会的に見ても若く、更生できると考えます。弁護側は「考え方を正せる年齢」であり、「犯罪とは無縁の生活だった」と述べ、更生の可能性があると、死刑回避を求めています。

近年、犯罪と残虐性の低年齢化が著しいと言われています。しかし、どのような罪を犯した者であったとしても、人はその生涯において悔悟の念を持ち、真に改心し人生を全うする可能性をもっていると私たちは信じています。厳罰で社会の秩序を維持するのではなく、犯罪を生みださない社会の構築こそが必要だと考えます。

私たちカトリック教会には「人を殺してはいけない」という教えがあります。その教えに従えば、死刑もまた、法律に従った刑罰であったとしても、「人を殺す」ことには変わりありません。日本のカトリック教会は裁判員裁判の開始にあたり、「死刑判決に関与するかもしれないなどの理由から良心的に拒否したい、という方もいるかもしれません。わたしたちはこのような良心的拒否をしようとする方の立場をも尊重します」と良心的拒否の姿勢を容認する声明を出しました。一般市民が裁判員裁判において死刑の判決を選択しなければならぬ事態は、市民に「人を殺させる」ことに導くことであり絶対に避けなければなりません。

冤罪が多発し、司法制度を見直すべき時に来ています。冤罪を防ぐために「取り調べの全面可視化」が一日も早く求められます。また、死刑は加害者の家族にも被害者とその家族にも、さらに裁判員裁判であれば裁判員に選任された市民とその家族にも、一生心に重い負担を与えるのです。

私たちは一刻も早い「死刑制度の廃止」と「裁判員裁判からの死刑相当事件の除外」を含めた、裁判員裁判の見直しを強く求めます。

日本カトリック正義と平和協議会  
死刑廃止を求める部会  
部会長 ホアン・マシア  
135-8585  
東京都江東区潮見2-10-10  
電話03-5632-4444  
FAX03-5632-7920